

令和 3 年度議会モニター会議実施要領(案)

1. 目的

芽室町議会モニター設置要綱第10条第4号に基づき実施し、モニターの提言や意見を伺い、議会活動及び議会運営に反映することを目的とする。

2. モニターの任期(モニター名簿別紙参照)

令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日(9 ヶ月)

3. 開催日程及びテーマ

- (1)第 1 回会議 10 月 29 日(金)
テーマ/SNS を活用した議会情報の効果と課題について
- (2)第 2 回会議 令和 4 年 1 月中旬
テーマ/議員の報酬・定数のあり方について(中間報告)
- (3)第 3 回会議 令和 4 年 3 月下旬
テーマ/議員の報酬・定数のあり方について(最終報告)

4. 開催日・時間帯及び手法

- (1) 開催時間 平日の 18 時 30 分～20 時(90 分)
 - (2) 会議手法 オンライン(zoom)
- ※ 議会BCPに基づき、役場での会議参加者は最小限とし詳細は議運で決定する。

5. 事前整理事項

- (1) 委嘱状交付式は割愛し、委嘱状は第1回会議の開催案内に同封し、別途書面交付の通知を郵送する。(「モニターの手引き」も同封する。)
- (2) 事前にリーダー会議(議員)を行い、グループでの議論進行について共通認識を図る。
- (3) 1グループあたり4～9人程度(モニター含む)の編成で議論を進める。

6. 会議次第

- (1)開会挨拶 早苗議長
- (2)趣旨説明 中村議運委員長
- (3)ワークショップ説明 正村副委員長
- (3)ワークショップ(グループに分かれてディスカッション)
- (4)グループ発表(情報共有)
- (5)閉会挨拶 常通副議長

7. 特記事項

- (1)新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、会議手法等を見直すことを念頭に置く。
- (2)モニター設置要綱の規定どおり、モニターの報償は無償とする。

令和3年度芽室町議会モニター一名簿

(五十音順:敬称略)

NO	氏 名	住 所(行政区)	備 考
1	秋葉 秀明	(五条町)	再
2	栗野 秀明	(伏 美)	新
3	飯島 裕治	(西園町)	新
4	伊藤 裕也	(北 明)	新
5	大塚 玲奈	(南 町)	新
6	小川 美穂	(一心町)	新
7	榊 聖	(愛生町)	新
8	沢崎 洋一	(青葉西)	新
9	高田 昌樹	(中伏古)	新
10	中西香代子	(緑町西)	新
11	新妻 功晟	(麻生町)	新
12	広瀬 一也	(上美生)	新
13	深井 潤	(麻生町)	新
14	福田 清貴	(上伏古)	再
15	福中 夏生	(西園町)	新
16	堀江 貴博	(上伏古)	新
17	松田 桃子	(五条町)	新

任 期:令和3年10月1日~令和4年6月30日